

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	昭和大学医学部附属看護専門学校
設置者名	学校法人 昭和大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】</p> <p>各授業科目については、毎年度、教育理念、教育目標に沿って、教育主任を中心にカリキュラム委員会と連携し、授業科目の設定・講義内容についての検討・検証に基づき、各教科の科目責任者教員により作成を行っている。</p> <p>シラバスは、シラバス作成要領を昭和大学に合わせて毎年改定し、それに沿って、授業科目名、対象学年、単位・時間数、責任者教員、担当教員、授業形式、一般目標(GIO)、行動目標(SBOs)、アクティブラーニング、評価方法、オフィス・アワー、授業概要、ディプロマポリシーとの関連性、教材、準備学習(予習・復習)、全学年を通じての関連科目、予定表(授業の各回の学習項目、学習内容と、対象SBO、担当教員を表にまとめたもの)を学内統一様式で作成している。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の授業計画は、12月～2月に教育主任・副教育主任が中心に、各教員が作成し、第三者チェックを経たのち、3月中旬には翌年度分のシラバスをHP上に公表する。今年度は、電子シラバスに移行する計画がある。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.showa-u.ac.jp/nr_sch/about_us/disclosure.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則および履修要項において、学内の履修、単位認定、成績評価、進級、卒業について規定している。</p> <p>授業科目の試験、レポート、口頭、実技等により成績評価を行っている。</p> <p>(参考)</p> <p>学則第22・23・25条</p> <p>進級・卒業については本校に規定する教育内容、科目、単位を履修しかつ卒業に必要な時間数を満たし所定の単位を修得することを要件とする。</p> <p>履修要項第22・23・24条</p> <p>成績評価は評点を100点満点とし、60点以上を合格とし合格者は当該科目の履修が認定される。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学業成績は、授業科目ごとに行う試験(定期試験、実技試験等)によって評価される。当校では各授業の評価を100点満点基準として、60点以上を合格としている。合格者の中でも、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をCとして、成績が通知されている。成績評価方法については、学則、履修要項、学生便覧をHPで公開しているほか、入学時オリエンテーションで入学生徒等に通知している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.showa-u.ac.jp/nr_sch/about_us/disclosure.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 昭和大学医学部附属看護専門学校は、私立学校法、学校教育法、及び保健師助産師看護師法に基づき看護師を育成するために必要な専門的教育を施し、もって社会福祉に貢献することを目的としている。 卒業要件については、学則第5章の履修、単位認定、卒業に関する事項を明示しており、履修要項の第26条卒業においても卒業認定の方針を明示している。また、必要な知識を習得しているか(国家試験に合格するレベルに達しているか)を判定する総合試験を実施している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.showa-u.ac.jp/nr_sch/about_us/disclosure.html</p>